明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

○下水道法第四十条第二項の規定により地方環境事務所長に委任する権限を定める省令の一部を改正する省令（環境一六）　二

〔告示〕

○総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（内閣府一六八～一七六）　二

○総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（同一七七～一九三）　三

○租税特別措置法施行規則第十八条の五第八項若しくは第十項第十一号又は第二十二条の七第八項若しくは第十項第十一号に規定する総務庁長官の行う証明に関する手続を定める件の一部を改正する件（総務二〇四）　三

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委三七）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同三八）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同三九）　四

○除籍の一部が滅失した件（法務二二六）　四

○会社法第九百四十八条の規定に基づく調査機関の電子公告調査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件（同二二七）　五

○日本国に帰化を許可する件（同二二八）　五

○円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一九三）　五

○特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約へのブルネイ・ダルサラーム国の加入に関する件（同一九四）　五

○千九百七十年六月十九日にワシントンで作成された特許協力条約へのブルネイ・ダルサラーム国の加入に関する件（同一九五）　五

○標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書へのフィリピン共和国の加入に関する件（同一九六）　五

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産一四八六）　六

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の業務を廃止した件（同一四八七）　六

○道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令に基づき、国土交通大臣が指定する道路を指定する件（国土交通六五七）　七

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同六五八、六五九）　七

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件（中部地方整備局一二三）　八

○道路に関する件（北海道開発局六五）　八

〔国会事項〕　八

〔人事異動〕　八

法務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕　九

国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　九

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、国営土地改良事業の工事完了、建設業の許可の取消処分関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　三〇